

平17 長野県4 第14号	豚	デュロック種 耳刻2324	ゼソーデー-01 01-2324 (日豚D種38265)	上伊那郡中川村 長野県農協直販株式会社 SPF種豚センター	2級	平成17年5月20日 平成18年5月19日	全国一円
平17 長野県4 第15号	豚	デュロック種 耳刻2359	ゼソーデー-01 03-2359 (日豚D子017721)	上伊那郡中川村 長野県農協直販株式会社 SPF種豚センター	2級	平成17年5月20日 平成18年5月19日	全国一円
平17 長野県4 第16号	豚	デュロック種 耳刻43	ゼソーデー-01 04-43 (日豚D子017722)	上伊那郡中川村 長野県農協直販株式会社 SPF種豚センター	2級	平成17年5月20日 平成18年5月19日	全国一円
平17 長野県4 第17号	豚	デュロック種 耳刻1729	ゼソーデー-01 04-1729 (日豚D子017798)	上伊那郡中川村 長野県農協直販株式会社 SPF種豚センター	2級	平成17年5月20日 平成18年5月19日	全国一円
平17 長野県4 第18号	豚	デュロック種 耳刻1645	ゼソーデー-01 04-1645 (日豚D子017797)	上伊那郡中川村 長野県農協直販株式会社 SPF種豚センター	2級	平成17年5月20日 平成18年5月19日	全国一円
平17 長野県4 第19号	牛	黒毛和種 10174 0223 8	茂鶴波	諏訪市 霧ヶ峰種畜牧場 土屋 平二	2級	平成17年5月23日 平成18年5月22日	全国一円
平17 長野県4 第20号	牛	黒毛和種 10174 0221 4	第2大槻	諏訪市 霧ヶ峰種畜牧場 土屋 平二	2級	平成17年5月23日 平成18年5月22日	全国一円
平17 長野県4 第21号	牛	黒毛和種 12003 9001 4	桜吹雪 (全和03子受卵愛黒 191)	諏訪市 霧ヶ峰種畜牧場 土屋 平二	2級	平成17年5月23日 平成18年5月22日	全国一円
平17 長野県4 第22号	牛	黒毛和種 10174 1301 2	壮福土井	茅野市 小平 壮一	2級	平成17年5月23日 平成18年5月22日	全国一円
平17 長野県4 第23号	牛	黒毛和種 10172 9534 2	安国	上伊那郡箕輪町 信州白樺牧場 根橋 英夫	2級	平成17年5月23日 平成18年5月22日	全国一円
平17 長野県4 第24号	牛	黒毛和種 10445 2319 7	安国波 (全和黒13307)	佐久市 佐久浅間農業協同組合	2級	平成17年5月23日 平成18年5月22日	全国一円
平17 長野県4 第25号	牛	黒毛和種 10173 3582 6	荒川	上伊那郡箕輪町 萩原 省三	2級	平成17年5月23日 平成18年5月22日	全国一円
平17 長野県4 第26号	牛	黒毛和種 10173 3580 2	福晴255 (全和黒13087)	上伊那郡箕輪町 萩原 省三	2級	平成17年5月23日 平成18年5月22日	全国一円
平17 長野県4 第27号	牛	黒毛和種 11389 0614 1	浜高福2 (全和04子受卵新黒 188)	上伊那郡箕輪町 萩原 省三	2級	平成17年5月23日 平成18年5月22日	全国一円

畜産課

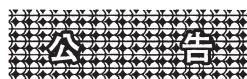
選告示第42号

平成17年9月11日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項の規定による選挙人名簿の登録について、その基準日、登録日及び総覧期間は、次のとおりです。

平成17年8月22日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男
基準日 平成17年8月29日（年齢については、平成17年9月11日）
登録日 平成17年8月29日
総覧期間 平成17年8月30日

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年8月22日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年7月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 野辺を渡る風のように
- 3 代表者の氏名
関谷保雄
- 4 主たる事務所の所在地

小県郡真田町大字傍陽699番地

5 定款に記載された目的

この法人は、ノーマライゼーションの理念に基づき障害のある方とご家族に対し、地域生活支援に関する事業を行い、併せて障害のある方と地域に暮らす人々が共に生きていく町づくりと地域福祉の増進を図ることにより社会全体の利益に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年8月22日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ツルヤ 長野南店

長野市稻里町中央1-23-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)ツルヤ

小諸市大字和田483-8

3 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	74台	74台
2	51台	51台
3	28台	28台
4	154台	79台
合計	307台	232台

位置は、届出書に添付された図面のとおり

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

変更前	変更後
22ヶ所	22ヶ所

位置は、届出書に添付された図面のとおり

4 変更する年月日

平成18年4月8日

5 届出年月日

平成17年8月8日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工雇用課

7 縦覧の期間

平成17年8月22日から平成17年12月22日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工雇用課

産業政策課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年8月22日

長野県佐久地方事務所長 鷹野治

1 許可番号 平成17年6月13日

長野県佐久地方事務所指令17佐地建第17-3号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字上県3798-3、3799-1、3799-4、3799-5

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都豊島区東池袋2丁目6番11号

浅間軽石株式会社 代表取締役 武藤清

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年8月22日

長野県上小地方事務所長 田中利明

1 許可番号 平成17年7月28日

長野県上小地方事務所指令17上小地建第14-4号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上田市大字上田原字畠田658-1、658-2、658-7、658-10、658-11、658-12、658-15、658-16、658-17、658-18、658-20、659-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上田市上田原765-1

株式会社高山 代表取締役 滝沢康之

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年8月22日

長野県諏訪地方事務所長 八重田修

1(1) 許可番号 平成17年4月21日

長野県諏訪地方事務所指令16諏地建第16-11号

1(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

茅野市玉川字原山11400-218、11400-227、11400-228、11400-231、11400-1368、11400-1369、11400-1370、

11400-1371、11400-1372、11400-1373、11400-1374、
11400-1375

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
茅野市本町西5番23号

蓼科グリーンビュー開発株式会社
代表取締役 朝倉 平和

2(1) 許可番号 平成17年5月17日
長野県諏訪地方事務所指令16諏地建第16-12号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
諏訪市諏訪2丁目3228-1、3232、3233-1の内、3233-3、
3233-4、3236-7

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
諏訪市城南2丁目2521-3
株式会社三立リアルエステート
代表取締役 花岡 茂樹

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年8月22日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

1(1) 許可番号 平成17年5月20日
長野県松本地方事務所指令17松地建第35-4号
(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
南安曇郡三郷村大字明盛1138-2、1138-25、1138-26、
1138-27、1138-28（第1工区）
(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
南安曇郡豊科町大字豊科455-1

有限会社双葉興産 代表取締役 小林 賢満
南安曇郡三郷村大字明盛1426

有限会社中村興産 代表取締役 中村 典雄

2(1) 許可番号 平成17年7月14日
長野県指令17建第3-4号
(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
南安曇郡豊科町大字南穂高4069
(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
岐阜市上土居2-3-10 村山 正道・村山 かほる
3(1) 許可番号 平成17年7月25日
長野県指令17建第3-5号
(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市塩尻市大字広丘吉田字原際1629-2、1639
(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字広丘吉田1627 中村 義章

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年8月22日

長野県北安曇地方事務所長 廣田 功夫

- 1 許可番号 平成17年7月12日
長野県北安曇地方事務所指令17北安地商第31-2号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
大町市大字平1955-298、1955-299、1955-307、1955-308、
1955-309、1955-1465
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
神奈川県横浜市青葉区あざみ野1-24-7
四季株式会社 代表取締役 佐々木 典夫

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月22日

長野県立阿南病院長 温田 信夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等及び数量
個人用透析装置一式 2セット
 - (2) 物品等の特質
仕様書のとおり
 - (3) 納入期限
平成17年10月14日
 - (4) 納入場所
長野県立阿南病院
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

下伊那郡阿南町北条2009-1

長野県立阿南病院 事務局総務ユニット

電話 0260 (22) 2121 内線 205

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年9月15日 午後1時30分

イ 場所 長野県立阿南病院 講堂

(3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年9月14日 午後5時(必着)

イ 場所 下伊那郡阿南町北条2009-1

(郵便番号 399-1501)

長野県立阿南病院 事務局総務ユニット

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

医務課県立病院室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月22日

長野県環境保全研究所長 竹松政博

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

示差熱・熱重量同時測定装置 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

長野県環境保全研究所長が定める日から平成18年3月31日まで

(4) 借入場所

長野市安茂里米村1978

長野県環境保全研究所 安茂里庁舎

(5) 入札方法

1月当たりの貸借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に關し、アフターサービス及びメンテナンス(保守管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市安茂里米村1978(郵便番号 380-0944)

長野県環境保全研究所 安茂里庁舎研究情報チーム

電話 026 (227) 0354

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年8月31日(水) 午後1時30分

イ 場所 長野県環境保全研究所 安茂里庁舎研修室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年8月30日(火) 午後5時

イ 場所 長野市安茂里米村1978(郵便番号 380-0944)

長野県環境保全研究所 安茂里庁舎

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

地球環境課

正 誤

平成17年8月11日付け長野県告示第355号「河川区域の変更による廃川敷地等及び関係図面の縦覧」中

ページ 行(箇所) 誤 正
3 右下から11行目 信濃川水系 天竜川水系

河川課